

1 各主体の役割

温室効果ガス削減に向けて、市・市民・事業者は、それぞれ以下のような役割を担うものとします。

また、互いに啓発し合い、連携して取組みを進めることにより、温室効果ガスの削減とともに地域の活性化につなげます。

◆◆ 市の役割 ◆◆

本計画を周知し、リーダーシップをとって取り組むとともに、市民・事業者が取組みを進めるために必要なしくみづくり、連携体制の強化を行います。

環境保全や地球温暖化防止に関する情報を適切に発信し、市民・事業者との情報の共有化を行います。環境教育・環境学習を推進し、意識啓発を図ります。

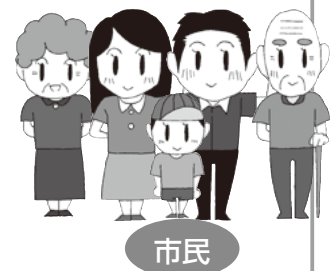
また、国や京都府とも連携し、市域を超えた取組みの推進に努めます。



◆◆ 市民の役割 ◆◆

環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、地球温暖化防止についての正しい知識を身につけます。そして日常生活の中で環境にやさしい行動を実践し、その継続に努めます。

また、地域や市民団体などの地球温暖化防止に関する活動に積極的に参加するとともに、事業者や市の取組みとの協働、連携を図ります。



◆◆ 事業者の役割 ◆◆

あらゆる産業活動、事業活動におけるすべての過程において、温室効果ガスの削減に取り組めます。従業員への環境教育を行い、環境に配慮した事業者をめざします。

また、環境負荷の少ない製品の開発や製造、流通に努めるとともに、積極的な情報提供に努めます。

地域や市民団体などの地球温暖化防止に関する活動に積極的に参加するとともに、市民や市の取組みとの協働、連携を図ります。



2 温室効果ガス削減のための対策

第3章であげた課題を踏まえて、本計画では、温室効果ガス削減のため以下の5つのテーマを柱とし、14の対策を設定します。

また、14の対策に取り組むことにより、宇治市第2次環境保全計画に掲げる地球環境分野に関する基本目標の一つである「持続可能な社会づくりをめざすまち」の実現をめざします。

～ 持続可能な社会づくりをめざすまち ～

(宇治市第2次環境保全計画より)

温室効果ガス削減のための5つのテーマ

その1 エネルギーを大事に使おう

＜省エネルギーの推進＞

⇒ P44

その2 エネルギーを変えてみよう

＜再生可能エネルギーの導入推進＞

⇒ P51

その3 みどりを生かそう

＜緑化対策の推進＞

⇒ P52

その4 ものを循環させよう

＜循環型社会づくりの推進＞

⇒ P56

その5 移動もエコにしよう

＜交通面での対策推進＞

⇒ P60

^{エコ}
e c o t t宇治では、14の対策
について、特に市民の取組みを進
めることを目的としてさまざまな
活動を行います。

(e c o t t宇治については
第6章をご参照ください)



- 対策 1 暮らしの中でエコを楽しむ
- 対策 2 住まいもエコに
- 対策 3 エコに配慮した事業活動
- 対策 4 エコに配慮したものづくり
- 対策 5 工場・お店・オフィスもエコに

- 対策 6 再生可能エネルギーを取り入れよう

- 対策 7 身近なみどりがうるおうまちづくり
- 対策 8 みどり豊かな森づくり

- 対策 9 ごみを出さない暮らしをしよう
- 対策 10 使えるものはとことん使おう

- 対策 11 車に頼らない暮らしをしよう
- 対策 12 エコドライブしよう
- 対策 13 環境にやさしい車を使おう
- 対策 14 地域でつくって地域で使おう

主な対象部門

産業
民生業務
民生家庭

主な対象部門

廃棄物

主な対象部門

運輸

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

その1 エネルギーを大事に使おう ＜省エネルギーの推進＞

主な対象部門

産業・民生業務・民生家庭

市民・事業者一人ひとりが省エネ行動に進んで取り組み、それを続けることをめざすとともに、活動の場である建物自体の省エネ化を進めます。

また、環境にやさしい製品や技術の開発など、環境産業の発展をめざします。

市の取組み エネルギーを大事に使おう ＜省エネルギーの推進＞



対策1 暮らしの中でエコを楽しむ

施策① 家庭で身近にできる省エネ行動の実践・継続

- 家庭など身近にできる省エネ行動メニューについて情報提供します。
- 「宇治環境フェスタ」や「家庭の省エネ相談所」など、省エネ行動を啓発するイベントを開催し、意識啓発を図ります。
- 市民の要望・意見を募り、市民の求める省エネ情報などを発信することで、ニーズに応じた、より有効な普及啓発活動を進めます。
- 環境家計簿*や省エネナビ*などについて情報提供し、その活用を推進します。
- 身近にできる省エネ行動や、地球温暖化防止のための配慮事項などをまとめた市民向けの冊子を作成し、配布します。
- 市民・事業者・市が一齐に地球温暖化防止に取り組む日を設定、市民に公表し、取り組みの実施を促します。

施策② 省エネ行動に取り組む市民の認定・登録

- エコファミリー事業の充実に努め、さらなる普及を図ります。

施策③ 学校や地域での環境学習の推進

- 「子ども環境学習会」の開催など、環境学習を推進します。
- 学校版環境ISO*を推進します。
- 自治会などで、市職員などの講師による環境講演会や出前講座を開催します。



対策2 住まいもエコに

施策① 省エネ機器・省エネ型家電製品の普及

- 高効率給湯器*や高効率照明*などについて情報提供し、普及推進を図ります。
- 省エネラベル*や省エネマイスター*について情報提供し、省エネ型家電の普及を推進します。
- コージェネレーション*やヒートポンプ*など、省エネルギーにつながる技術について情報提供し、普及を図ります。

施策② 住宅の省エネ性能の向上

- 住宅の長寿命化、断熱性や通気性、採光などの省エネ性能について、情報提供を行います。
- 住宅の省エネ診断*を推進するため、市に窓口を設けたり、診断員を派遣するなどの支援を検討します。



対策3 エコに配慮した事業活動

施策① 自主的な省エネ運動の推進

- 事業者にとって有効な省エネ方法について情報提供します。
- 省エネ法や京都府地球温暖化対策条例などについて周知し、取り組みを推進します。
- 事業者の要望・意見を募り、事業者の求める省エネ情報などを発信することで、ニーズに応じた、より有効な普及啓発活動を進めます。
- 市民・事業者・市が一斉に地球温暖化防止に取り組む日を設定、事業者に公表し、取り組みの実施を促します。
- カーボン・オフセット*や排出量取引*についての情報を提供します。

施策② マネジメントシステムの認証取得の推進・支援

- K E S*などの情報提供やアドバイスを行うなどして、取得を支援します。

施策③ エコ研修の推進

- 事業者を対象とした講習会などを開催し、事業所における自主的な省エネ運動を推進するリーダーの育成を支援します。
- 事業所に市の職員などの講師を派遣する、事業者向け出前講座を行います。

施策④ 環境にやさしい事業者の認定・登録

- 環境配慮活動に積極的に取り組む事業者の情報を収集し、活動事例を広く公表します。
- 「エコ京都21*」について情報提供し、認定・登録を推進します。

施策⑤ 市の事務事業における温暖化対策の推進

- 「宇治市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」を推進します。
- 公共施設の省エネ化を推進します。

対策4 エコに配慮したものづくり



施策① 環境に配慮した製品・技術の開発

- 環境に配慮した製品の普及や京都エコスタイル製品認定制度*などについての情報を提供します。
- 環境ビジネスに関する情報の収集・提供を行います。

対策5 工場・お店・オフィスもエコに



施策① 省エネ型設備機器の普及

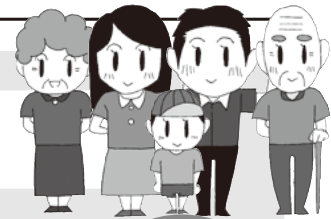
- 高性能ボイラーや高効率空調機、高効率照明*などの省エネ型設備機器について情報提供し、転換を促します。
- コージェネレーション*やヒートポンプ*など、省エネルギーにつながる技術について情報提供し、普及を図ります。
- より温室効果ガス排出の少ないエネルギーについて、情報提供します。

施策② 建築物の省エネ性能の向上

- 建築物の長寿命化、断熱性や通気性、採光などの省エネ性能について、情報提供を行います。
- 省エネアドバイザー*派遣や省エネ診断*サービスについて情報提供し、省エネ診断の受診を推進します。
- E S C O事業*など、省エネ*に有効な情報の提供を行います。

市民の取り組み

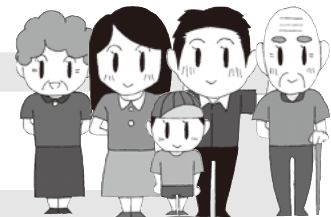
エネルギーを大事に使おう < 省エネルギーの推進 >



市民

対策1 暮らしの中でエコを楽しむ

- エアコンの温度設定に気をつける、使わない照明はこまめに消す、打ち水を行うなど、家庭でできる省エネ行動メニューについて、できることから取り組みましょう。
- 知りたい省エネ情報など、要望や意見を市に伝えましょう。
- 家庭など身近でできる省エネ行動について、積極的に情報を入手しましょう。
- 環境家計簿*や省エネナビ*などを使って、省エネ効果を実感しましょう。
- 身近にできる省エネ行動や、地球温暖化防止のための配慮事項などをまとめた市民向けの冊子を参考にして、地球温暖化防止につながる行動に取り組みましょう。
- 市民・事業者・市が一斉に地球温暖化防止に取り組む日には、特に省エネ行動に取り組んだり、マイカー使用を控えたり、マイバッグを持参するなど、普段よりも地球温暖化防止を意識するよう心がけましょう。
- 省エネ行動に無理なく楽しんで取り組み、それを続けましょう。
- 省エネ行動を続けて、エコファミリーの認定をめざしましょう。
- 「宇治環境フェスタ」や「家庭の省エネ相談所」など、省エネ行動を啓発するイベントに積極的に参加しましょう。
- 環境講演会、出前講座などに積極的に参加しましょう。

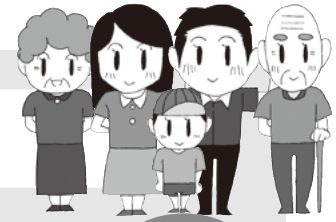


市民

対策2 住まいもエコに

- 給湯器や照明器具は、高効率給湯器*や高効率照明*を選びましょう。
- コージェネレーション*やヒートポンプ*など、省エネルギーにつながる技術の導入を検討しましょう。
- 家電製品の買い替えの際は、省エネラベル*や省エネマイスター*の意見などを参考に、省エネ性能の高い製品を選びましょう。
- 新築・改築の際は、長寿命化、断熱性や通気性、採光などに配慮した省エネ型の設計を取り入れましょう。

対策4 エコに配慮したものづくり



市民

- 買い物の際は、カーボンフットプリント*を参考にするなどして、なるべく環境負荷の少ない製品を選びましょう。

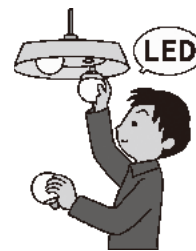
高効率給湯器・高効率照明って？

高効率給湯器*にはエコキュート、エコウィル、エコジョーズなど、高効率照明*にはHf、LEDなどがあります。

これらは、従来のものに比べて、エネルギー消費効率が大幅に向上した給湯器、照明器具です。

光熱費の削減とCO₂排出量削減の両方に役立つため、お財布にも環境にもやさしい給湯器、照明器具といえます。

(詳しくは用語解説をご覧ください)



買い替えのときは
購入を考えてみましょう！



カーボンフットプリントを参考に…

カーボンフットプリントとは、原材料の調達から廃棄、リサイクルに至るまでのあらゆる過程で排出される温室効果ガスの量を「見える化」し、わかりやすく表示したものです。

表示されている数字が小さいほど、その商品にかかわって排出される温室効果ガスの量が少ないため、環境にやさしいといえます。

カーボン (Carbon) = “炭素”、

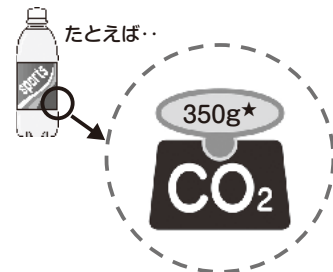
フットプリント (footprint) = “足あと”

で、「炭素の足あと」という意味です。

カーボンフットプリントは、より環境にやさしい商品を選ぶときの参考になります。

(詳しくは用語解説をご覧ください)

カーボンフットプリントは、
商品に表示されています



たとえば…

★ 仮の数量です

出典：(社)産業環境管理協会

ちょっと意識して、
カーボンフットプリントのついた商品を探してみましょう！



事業者の取組み

エネルギーを大事に使おう < 省エネルギーの推進 >

対策2 住まいもエコに

- 家電販売事業者は、省エネマイスター*制度に取り組みましょう。



対策3 エコに配慮した事業活動

- 事業所でのエネルギー使用状況などを把握し、自主的な省エネ運動、自主行動計画などの取組みを推進しましょう。
- 省エネ法や京都府地球温暖化対策条例の対象事業者は、法令に基づいた自主的な取組みを推進しましょう。
- 知りたい省エネ情報など、要望や意見を市に伝えましょう。
- 市民・事業者・市が一斉に地球温暖化防止に取り組む日には、ノーマイカーデー*やノー残業デーを設定したり、早めのライトダウンを実施するなど、普段よりも地球温暖化防止を意識した事業活動を心がけましょう。
- 事業活動に伴う温室効果ガスの排出を削減するため、カーボン・オフセット*や排出量取引*についても理解を深めましょう。
- K E S *などの取得に取り組みましょう。
- エコ研修に参加しましょう。
- 事業所内で環境教育を行いましょ。
- 地球温暖化防止につながる活動に積極的に取り組み、それを公表しましょう。
- 企業見学会などを開催し、環境学習の場としての市民の受入れを検討しましょう。



対策4 エコに配慮したものづくり

- 環境負荷の少ない製品の製造や販売、技術の開発に努めましょう。
- 製品へのカーボンフットプリント*の表示など、消費者にとって分かりやすい情報の提供に努めましょう。



対策5 工場・お店・オフィスもエコに



事業者

- より省エネ性能の優れた設備機器を導入しましょう。
- 石油から天然ガス*など、より温室効果ガス排出の少ないエネルギーへの転換を進めましょう。
- 建築物には、長寿命化、断熱性や通気性、採光などに配慮した省エネ型の設計を取り入れましょう。
- 省エネアドバイザー*派遣や省エネ診断*サービスを利用し、省エネ*を推進しましょう。
- E S C O事業*など、省エネに有効な情報を収集し、省エネを推進しましょう。
- コージェネレーション*やヒートポンプ*など、省エネルギーにつながる技術の導入を検討しましょう。
- 工場排熱など、未利用となっているエネルギーの活用を検討しましょう。

その2 エネルギーを変えてみよう < 再生可能エネルギーの導入推進 >

主な対象部門
 産業・民生業務・民生家庭

太陽エネルギーを中心とした再生可能エネルギー*の利用を進めます。

市の取り組み エネルギーを変えてみよう < 再生可能エネルギーの導入推進 >

対策6 再生可能エネルギーを取り入れよう

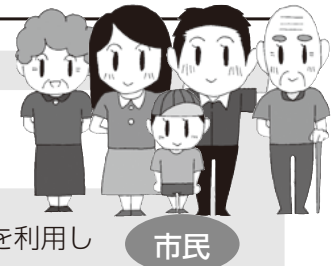


施策① 再生可能エネルギーの導入推進

- 情報提供やイベントなどでの普及啓発を通して、再生可能エネルギーの利用を推進します。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入を進め、普及啓発を図ります。
- 住宅への再生可能エネルギーの導入支援を検討します。

市民の取り組み エネルギーを変えてみよう < 再生可能エネルギーの導入推進 >

対策6 再生可能エネルギーを取り入れよう



- 太陽光発電*システムや太陽熱温水器*など、再生可能エネルギーを利用した設備の導入を検討しましょう。

事業者の取り組み エネルギーを変えてみよう < 再生可能エネルギーの導入推進 >

対策6 再生可能エネルギーを取り入れよう



- 太陽エネルギーやバイオマス*燃料など、再生可能エネルギーの利用を推進しましょう。

その3 みどりを生かそう ＜ 緑化対策の推進 ＞

主な対象部門

産業・民生業務・民生家庭

樹木などの緑には、二酸化炭素を吸収したり、周辺温度を下げる機能があります。また、緑のカーテン*で日差しを遮ることは、空調機器の省エネ*にもつながります。

建物の敷地内や公園、道路などの身近な場所に緑を増やすとともに、森林整備を進めることで、地球温暖化防止に役立てます。

また、京都府産木材の利活用を推進し、地産地消*をめざします。

市の取組み みどりを生かそう ＜ 緑化対策の推進 ＞

対策7 身近なみどりがうるおうまちづくり



施策① 工場・お店・オフィスの緑化推進

- イベントや講習会などを通じて、事業所への緑のカーテンの設置を推進します。
- 屋上緑化*や壁面緑化*、駐車場の緑化など、事業所敷地内の緑化を推進します。
- 京都府地球温暖化対策条例に基づいた事業所内の緑化推進を呼びかけます。

施策② 住まいの緑化推進

- イベントや講習会などを通じて、住宅への緑のカーテンの設置を推進します。
- 住宅の緑化について情報提供やアドバイスなどを行います。
- 都市緑化基金事業を活用するなどして、宅地内の緑化を推進します。

施策③ 公園や道路の緑化推進

- 公園や道路の緑化、緑道や散策ルートなどの整備を推進します。
- 地域住民やボランティアによる花壇の維持管理など、自主的な緑化活動を支援します。

対策8 みどり豊かな森づくり



施策① 森林保全・里山保全*活動の推進

- 市有林の適正管理を推進します。
- 森林ボランティア活動やモデルフォレスト*などの取組みについて普及啓発を図り、市民・事業者協働による森づくりを進めます。

施策② 京都府産木材の利用推進

- 京都府産木材や間伐材の利用を推進します。
- 建築物への木材利用推進、木造住宅の普及を図ります。
- 木材の炭素固定*など、二酸化炭素吸収についての情報提供を行い、カーボン・オフセット*の普及啓発を行います。

森は地球温暖化防止にも役立っています！

木は、光合成によって二酸化炭素を取り入れ（吸収し）、体の中に貯める（固定化する）ことで生長します。

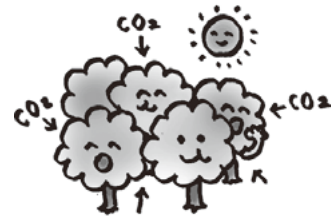
その際、大気中の二酸化炭素が一時的に少なくなるので、地球温暖化防止にも役立つと考えられています。

森を自然のまま放置しておく、木々が生長して林内が密になりすぎてしまうので、光が入りにくくなりうまく光合成ができません。すると、木々や下草が生長できなくなり、二酸化炭素を吸収しないどころか、森が荒れ、山崩れも起きやすくなってしまいます。

光が入り木々や下草が生長できる森を保つためには、ほどよく木を伐採したり（間伐）、木を植え育てたりして、人の手で整備をすることが必要です。そのためには、わたしたちが京都府産の木材や間伐材を使うことで、地域の林業を活性化することも重要になります。

緑豊かな森づくりのためには、里山保全*体験や植林活動に参加したり、京都府産の木材を利用したり、わたしたちにできることもたくさんあるのです。

豊かな森は、二酸化炭素(CO₂)をたくさん吸収します



放置された森の木々はうまく生長できません



適度に木を切ったり(間伐)
地域の木材を使うことも
地球温暖化防止に役立っているんだね！

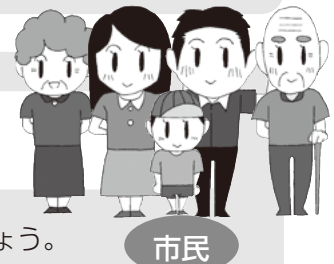


対策7 身近なみどりがうるおうまちづくり



- 緑を大切にし、雨水や風呂の水などを利用して水まきや水やりを行い、緑を植え育てましょう。
- 緑のカーテン*を実践しましょう。
- 庭の草木を育てたり生垣を設置するなどして、宅地内の緑化に取り組みましょう。
- 地域で一体となって、地域全体の緑化に取り組みましょう。
- 地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。

対策8 みどり豊かな森づくり



- 森林ボランティアによる里山保全*体験などに積極的に参加しましょう。
- モデルフォレスト*など、市民・事業者の協働による森づくり活動に積極的に参加しましょう。
- 京都府産木材や間伐材を使用した製品を選びましょう。
- 住宅の新築・改築の際は、京都府産木材を利用した木造住宅の建築に努めましょう。

身近なみどりの持つ役割って？

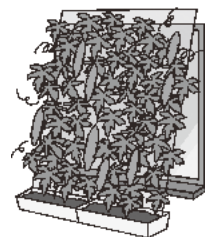
公園や道路、家のまわりなどの身近なみどりは、二酸化炭素を吸収するほかに、わたしたちの快適な暮らしにも役立っています。

植物は生長するとき、水を根から吸い上げ、周辺の熱をうばいながら葉から蒸散させるので、大気中の温度を下げています。

この機能から、緑は暑い夏を快適に過ごすことに役立ちます。また、主に都市部で起きるヒートアイランド*現象を和らげることもつながります。公園や道路に木がたくさんあると、日陰ができ、夏の強い日差しを避けることもできます。

また、緑のカーテンは、夏の強い日差しで部屋の温度が上がるのを和らげるので、冷房の使いすぎを防ぐことができます。

窓だけでなく壁や屋上に緑を育てて日陰にすると、建物の温度が上がるのを和らげることができます。



身近なみどりを大切に、育てましょう！



事業者の取組み

みどりを生かそう < 緑化対策の推進 >

対策7 身近なみどりがうるおうまちづくり

- 緑のカーテン*を実践しましょう。
- 屋上緑化*や壁面緑化*、駐車場の緑化などを進め、敷地内の緑を増やしましょう。
- 京都府地球温暖化対策条例の対象事業者は、条例に基づいた敷地内の緑化に取り組みましょう。
- 地域で一体となって、地域全体の緑化に取り組みましょう。
- 地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。



対策8 みどり豊かな森づくり

- モデルフォレスト*など、市民・事業者の協働による森づくり活動に積極的に参加しましょう。
- 森林保全活動や植樹活動への支援を行いましょう。
- 京都府産木材や間伐材を使用した製品の製造、利用、販売を行いましょう。
- 建物の建設・修繕の際は、京都府産木材の利用に努めましょう。



その4 ものを循環させよう ＜ 循環型社会づくりの推進 ＞

主な対象部門

廃棄物

ごみの発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再生利用（リサイクル：Recycle）の3R*を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会*を構築します。

市の取組み ものを循環させよう ＜ 循環型社会づくりの推進 ＞

対策9 ごみを出さない暮らしをしよう



施策① ごみ減量等に関する啓発および環境教育の充実

- 3Rについて、小学校、保育所、幼稚園および自治会などへの学習会を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。

施策② ごみを出さない行動の推進（ごみの発生抑制）

- 簡易な包装の商品を求めるなど、簡易包装の定着を呼びかけます。
- 使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選び、必要以上のものを買わない「もったいない」の実践を呼びかけます。
- マイバッグの持参を呼びかけます。
- イベント時の食器のリユースを検討します。
- 日頃の生活の中でのマイ箸・マイカップ・マイボトルなどの持参を呼びかけます。

施策③ ごみの再使用・再生利用の推進

- ごみの分別収集を徹底するとともに、分別品目の拡大を図ります。
- ごみのリサイクルについて情報提供し、分別収集への協力を呼びかけます。
- 地域住民による古紙類の集団回収などを支援します。

施策④ ごみの適正処理の推進

- 違法行為や不適正処理の防止、ごみの排出マナーの向上などに努め、秩序ある安全で快適な社会をめざします。

対策10 使えるものはとことん使おう



施策① 生ごみの資源化推進

- 生ごみの水切り、食べ残しや調理の残菜を減らすことを呼びかけます。
- 「生ごみの堆肥化講習会」や「エコクッキング教室」などのイベントを開催し、生ごみの減量化・資源化を啓発します。
- 生ごみの堆肥化や堆肥の利用について情報提供します。
- 生ごみ処理機・堆肥化容器の普及を推進します。

施策② てんぷら油の利活用推進

- てんぷら油を回収し、再生利用することを推進します。

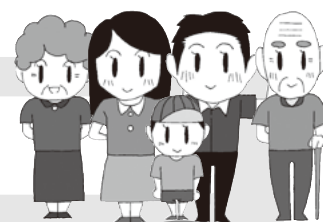
市民の取組み ものを循環させよう < 循環型社会づくりの推進 >

対策9 ごみを出さない暮らしをしよう



- 不要なものの購入は控え、ものを長く大切に使いましょう。
- 詰め替え用製品や長期間使える製品など、環境に配慮した製品を選びましょう。
- 買い物の際は過剰包装を断り、マイバッグを持参しましょう。
- マイ箸・マイカップ・マイボトルなどを持ち歩き、使い捨て容器の使用を控えましょう。
- ごみを出すときはルールに従った分別を徹底しましょう。
- フリーマーケットやリサイクルショップを利用し、不用品の再使用に努めましょう。
- 3R*についての学習会に積極的に参加しましょう。
- 地域での集団回収に協力しましょう。
- フロン*類を使用した製品は適正に廃棄しましょう。

対策10 使えるものはとことん使おう



市民

- 生ごみを出すときは、水切りを徹底し減量化に取り組みましょう。
- 必要な量だけ調理し、食べ残しや調理の残菜を減らしましょう。
- 料理の際は、なるべく生ごみが出ないように工夫しましょう。
- 生ごみ処理機・堆肥化容器の導入を検討するなど、生ごみの堆肥化とその利用に取り組みましょう。
- てんぷら油の回収に協力しましょう。

買い物はマイバッグ持参で..

スーパーやコンビニなどで当たり前のようにもらっているレジ袋ですが、その原料は石油です。

レジ袋の使用を抑えることは、ごみの減量化だけではなく、石油資源の節約、レジ袋の製造や焼却によって発生する二酸化炭素の削減にもつながります。

マイバッグを持参することで、ごみの減量化と地球温暖化防止の両方に貢献することができます。



マイバッグ持参で
環境にやさしい消費者を
めざしましょう！



事業者の取り組み

ものを循環させよう < 循環型社会づくりの推進 >

対策9 ごみを出さない暮らしをしよう

- 長く使える製品や修理しやすい製品、リサイクルしやすい製品、簡易包装を採用した製品の製造、販売に取り組みましょう。
- 店舗では、過剰包装の自粛に取り組みましょう。
- 店舗では、トレイや紙パックなどの店頭回収を推進しましょう。
- 飲食店などでは、使い捨て容器の使用を控え、マイカップ・マイボトルを持参した場合の給茶サービスなどを検討しましょう。
- 環境に配慮した製品やサービスを選び、グリーン購入*に取り組みましょう。
- ごみを出すときはルールに従った分別を徹底しましょう。
- 法令に基づいたリサイクルに取り組みましょう。
- 地域での集団回収に協力しましょう。
- フロン*類を使用した製品は適正に廃棄しましょう。



対策10 使えるものはとことん使おう

- 生ごみの減量化に取り組みましょう。
- 飲食店などでは、生ごみの堆肥化に取り組みましょう。
- 生ごみ処理機・堆肥化容器の導入を検討しましょう。
- 堆肥を利用した有機農業の推進に努めましょう。
- てんぷら油の回収に協力しましょう。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

その5 移動もエコにしよう ＜ 交通面での対策推進 ＞

主な対象部門
運輸

公共交通機関の利用推進や、快適な交通体系の構築を進め、自動車への依存の低減を推進するとともに、運転方法の見直しや環境に配慮した自動車の選択を促し、自動車そのものから排出される温室効果ガスの削減をめざします。

また、地産地消*を推進し、輸送にかかわる温室効果ガスの削減をめざすとともに、地域経済の活性化を図ります。

市の取組み 移動もエコにしよう ＜ 交通面での対策推進 ＞

対策11 車に頼らない暮らしをしよう



市

施策① 公共交通機関の利用推進

- イベント時の呼びかけやバス・エコファミリー*の取組みなどを通して、公共交通機関の利用推進を図ります。
- バス事業者や鉄道事業者と連携し、さらなる公共交通機関の利便性の向上をめざします。

施策② 交通渋滞対策の推進

- ノーマイカーデー*の取組みを周知し、マイカー使用者の積極的な参加を促します。
- 相乗り通勤や公共交通機関の利用、自転車の利用などを呼びかけ、通勤時間帯の交通渋滞を緩和し、温室効果ガスの削減を図ります。

施策③ 快適な歩行空間の整備

- 警察などと連携し、不法な駐車や駐輪の取締りの強化を図ります。
- 歩道のバリアフリー化などを進め、快適な歩行空間の整備を図ります。

対策12 エコドライブしよう



市

施策① エコドライブの推進

- エコドライブ*についての情報提供やイベントでの呼びかけ、エコドライブマイスター*についての情報提供などを通じて、エコドライブの普及を推進します。

対策13 環境にやさしい車を使おう



施策① 次世代自動車の導入推進

- 情報提供やイベントなどでの普及活動を通して、次世代自動車*の導入を推進します。

施策② 低燃費自動車の導入推進

- 自動車の燃費や環境性能、エコカーマイスター*などについて情報提供し、低燃費自動車の導入を推進します。

対策14 地域でつくって地域で使おう



施策① 地産地消の推進

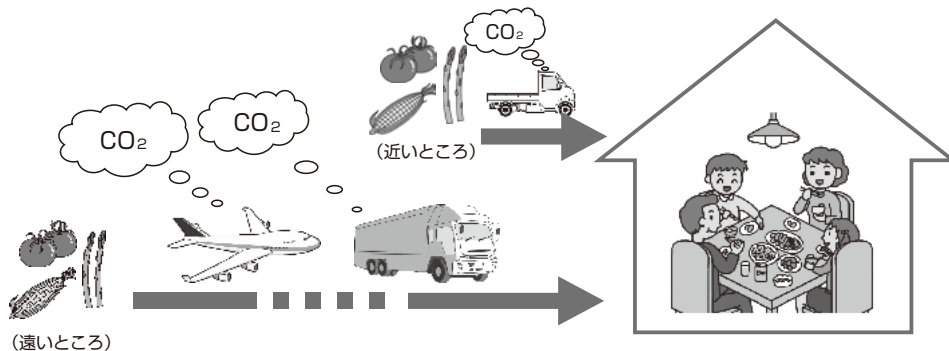
- フードマイレージ*やウッドマイレージ*など、輸送にかかわる温室効果ガスについて情報提供し、地産地消*を啓発します。
- イベントや学習会の開催などを通じて、地産地消を呼びかけます。

フードマイレージ・ウッドマイレージって？

フードマイレージ(ウッドマイレージ)は、それを輸送するために使われたエネルギーを数値化したものです。

輸送距離が短い方が、使われるエネルギーも少なく環境にやさしい、ということになります。環境のことを考えて、なるべく近場で採れた食べ物や木材を利用するよう心がけましょう。

(詳しくは用語解説をご覧ください)

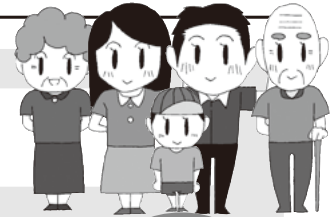


なるべく近くで
とれたものを選びましょう！



対策 11 車に頼らない暮らしをしよう

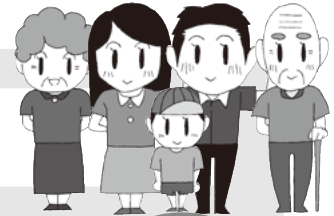
- 近距離の移動はなるべく徒歩か自転車を利用しましょう。
- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。
- マイカー使用者はノーマイカーデー*の取組みに積極的に参加しましょう。
- 不法な駐輪や駐車はやめて、交通渋滞による余分な排気ガスの増加を防ぎましょう。



市民

対策 12 エコドライブしよう

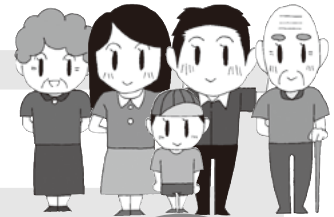
- エコドライブ*に取り組みましょう。



市民

対策 13 環境にやさしい車を使おう

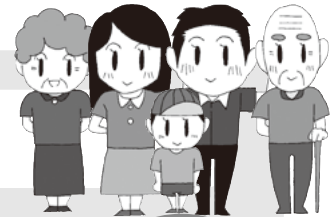
- 車の買い替えの時は、エコカーマイスター*の意見などを参考に、次世代自動車*や低燃費自動車の購入を検討しましょう。



市民

対策 14 地域でつくって地域で使おう

- フードマイレージ*やウッドマイレージ*を参考にしながら、近場でとれた農産物や木材、地元でつくられた製品などを積極的に利用しましょう。



市民

事業者の取り組み

移動もエコにしよう < 交通面での対策推進 >

対策 11 車に頼らない暮らしをしよう

- 近距離の移動はなるべく徒歩か自転車を利用しましょう。
- 外出や出張の際はなるべく相乗りしたり、公共交通機関を積極的に利用するようにしましょう。
- 事業所内に駐輪場を整備しましょう。
- ノーマイカーデー*を実施しましょう。



事業者

対策 12 エコドライブしよう

- エコドライブ*に取り組みましょう。



事業者

対策 13 環境にやさしい車を使おう

- 車両の更新の際は、次世代自動車*や低燃費自動車の導入を検討しましょう。
- 自動車販売業者は、エコカーマイスター*制度に取り組みましょう。



事業者

対策 14 地域でつくって地域で使おう

- 産地や生産者などの情報の明確化に努め、地産地消*に取り組みましょう。
(「ウッドマイレージCO₂認証制度(京都府産木材認証制度)*」などを利用しましょう。)
- 直売所や地元の店舗などへの安定供給を進め、フードマイレージ*やウッドマイレージ*の低減に貢献しましょう。



事業者

本計画の14の対策は、前計画における対策、前計画策定後の取組み状況を踏まえて設定したものです。

前計画との関係および対象となる部門は以下のとおりです。

具体的な内容	前計画との関係	対象となる部門				
		産業	運輸	民生家庭	民生業務	廃棄物
その1 エネルギーを大事に使おう < 省エネルギーの推進 >						
対策1 暮らしの中でエコを楽しむ						
施策① 家庭で身近にできる省エネ行動の実践・継続	見直し継続			●		
施策② 省エネ行動に取り組む市民の認定・登録	見直し継続			●		
施策③ 学校や地域での環境学習の推進	見直し継続			●		
対策2 住まいもエコに						
施策① 省エネ機器・省エネ型家電製品の普及	見直し継続			●		
施策② 住宅の省エネ性能の向上	見直し継続			●		
対策3 エコに配慮した事業活動						
施策① 自主的な省エネ運動の推進	見直し継続	●			●	
施策② マネジメントシステムの認証取得の推進・支援	継続	●			●	
施策③ エコ研修の推進	見直し継続	●			●	
施策④ 環境にやさしい事業者の認定・登録	見直し継続	●			●	
施策⑤ 市の事務事業における温暖化対策の推進	見直し継続				●	
対策4 エコに配慮したものづくり						
施策① 環境に配慮した製品・技術の開発	新規	●			●	
対策5 工場・お店・オフィスもエコに						
施策① 省エネ型設備機器の普及	継続	●			●	
施策② 建築物の省エネ性能の向上	見直し継続	●			●	
その2 エネルギーを変えてみよう < 再生可能エネルギーの導入推進 >						
対策6 再生可能エネルギーを取り入れよう						
施策① 再生可能エネルギーの導入推進	継続	●		●	●	

具体的な内容	前計画との関係	対象となる部門				
		産業	運輸	民生家庭	民生業務	廃棄物
その3 みどりを生かそう < 緑化対策の推進 >						
対策7 身近なみどりがうるおうまちづくり						
施策① 工場・お店・オフィスの緑化推進	継続	●			●	
施策② 住まいの緑化推進	継続			●		
施策③ 公園や道路の緑化推進	継続	●		●	●	
対策8 みどり豊かな森づくり						
施策① 森林保全・里山保全活動の推進	継続	●		●	●	
施策② 京都府産木材の利用推進	新規	●		●	●	
その4 ものを循環させよう < 循環型社会づくりの推進 >						
対策9 ごみを出さない暮らしをしよう						
施策① ごみ減量等に関する啓発および環境教育の充実	見直し継続					●
施策② ごみを出さない行動の推進（ごみの発生抑制）	見直し継続					●
施策③ ごみの再使用・再生利用の推進	見直し継続					●
施策④ ごみの適正処理の推進	継続					●
対策10 使えるものはとことん使おう						
施策① 生ごみの資源化推進	継続					●
施策② てんぷら油の利活用推進	新規					●
その5 移動もエコにしよう < 交通面での対策推進 >						
対策11 車に頼らない暮らしをしよう						
施策① 公共交通機関の利用推進	見直し継続		●			
施策② 交通渋滞対策の推進	見直し継続		●			
施策③ 快適な歩行空間の整備	見直し継続		●			
対策12 エコドライブしよう						
施策① エコドライブの推進	継続		●			
対策13 環境にやさしい車を使おう						
施策① 次世代自動車の導入推進	見直し継続		●			
施策② 低燃費自動車の導入推進	継続		●			
対策14 地域でつくって地域で使おう						
施策① 地産地消の推進	新規		●			

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

3 目標年度までの行程表

本計画に掲げる14の対策に基づく施策について、目標年度までの行程表を以下に示します。

その1 エネルギーを大事に使おう ＜省エネルギーの推進＞		～2015年度	～2020年度	～2023年度
		▼	▼	▼
対策1 暮らしの中でエコを楽しむ				
施策① 家庭で身近にできる省エネ行動の実践・継続	普及啓発	発展	(ニーズに応じた普及啓発、地球温暖化防止に関する冊子の配布など)	
施策② 省エネ行動に取り組む市民の認定・登録	実施	見直し・発展 (より有効な方策の検討)		
施策③ 学校や地域での環境学習の推進	実施	見直し・発展 (より有効な環境学習について検討)		
対策2 住まいもエコに				
施策① 省エネ機器・省エネ型家電製品の普及	情報提供	普及推進		
施策② 住宅の省エネ性能の向上	情報提供	発展 (省エネ診断の推進)		
対策3 エコに配慮した事業活動				
施策① 自主的な省エネ運動の推進	情報提供	発展 (カーボン・オフセットの情報提供など)		
施策② マネジメントシステムの認証取得の推進・支援	情報提供	発展 (取得支援の検討)		
施策③ エコ研修の推進	実施	発展 (省エネリーダーの育成拡大)		
施策④ 環境にやさしい事業者の認定・登録	実施	見直し・発展 (より有効な方策の検討)		
施策⑤ 市の事務事業における温暖化対策の推進	実施・発展 (毎年度点検・評価)			
対策4 エコに配慮したものづくり				
施策① 環境に配慮した製品・技術の開発	情報提供	普及推進		
対策5 工場・お店・オフィスもエコに				
施策① 省エネ型設備機器の普及	情報提供	普及推進		
施策② 建築物の省エネ性能の向上	情報提供	普及推進		
その2 エネルギーを変えてみよう ＜再生可能エネルギーの導入推進＞				
対策6 再生可能エネルギーを取り入れよう				
施策① 再生可能エネルギーの導入推進	普及啓発	発展 (導入支援など、有効な方策の検討)		

		～2015年度	～2020年度	～2023年度
その3 みどりを生かそう ＜緑化対策の推進＞				
対策7 身近なみどりがうるおうまちづくり				
施策① 工場・お店・オフィスの緑化推進	実施	発展（支援の検討、啓発活動の拡大など）		
施策② 住まいの緑化推進	実施	発展（支援の充実、啓発活動の拡大など）		
施策③ 公園や道路の緑化推進	実施	発展（支援の充実、散策ルートの整備、PRなど）		
対策8 みどり豊かな森づくり				
施策① 森林保全・里山保全活動の推進	実施	発展（市民・事業者協働による森づくりの推進など）		
施策② 京都府産木材の利用推進	実施	発展（カーボン・オフセットへの利用など）		
その4 ものを循環させよう ＜循環型社会づくりの推進＞				
対策9 ごみを出さない暮らしをしよう				
施策① ごみ減量等に関する啓発および環境教育の充実	普及啓発	見直し・発展（より有効な普及活動の検討）		
施策② ごみを出さない行動の推進（ごみの発生抑制）	普及啓発	見直し・発展（より有効な普及活動の検討）		
施策③ ごみの再使用・再生利用の推進	普及啓発	発展（分別品目の拡大、集団回収への支援の充実など）		
施策④ ごみの適正処理の推進	実施			
対策10 使えるものはとことん使おう				
施策① 生ごみの資源化推進	普及啓発	見直し・発展（より有効な普及活動の検討）		
施策② てんぷら油の利活用推進	実施	見直し・発展（より有効な利活用の検討）		
その5 移動もエコにしよう ＜交通面での対策推進＞				
対策11 車に頼らない暮らしをしよう				
施策① 公共交通機関の利用推進	普及啓発	発展（バス事業者や鉄道事業者との連携強化）		
施策② 交通渋滞対策の推進	実施	見直し・発展（ノーマイカーデー実施日の拡大など）		
施策③ 快適な歩行空間の整備	実施			
対策12 エコドライブしよう				
施策① エコドライブの推進	普及啓発	見直し・発展（より有効な普及活動の検討）		
対策13 環境にやさしい車を使おう				
施策① 次世代自動車の導入推進	普及啓発	発展（有効な方策の検討）		
施策② 低燃費自動車の導入推進	普及啓発	発展（有効な方策の検討）		
対策14 地域でつくって地域で使おう				
施策① 地産地消の推進	普及啓発	見直し・発展（より有効な普及活動の検討）		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編